

#### 噴火に関する特別警報の緊急速報メール配信

気象庁が桜島の噴火に関する特別警報を発表した ときは、まずは市から全市域の皆さんに緊急速報メー ルを配信します(登録不要)。メール配信後、市LINE

公式アカウントで、噴火の規模や警戒範 囲、避難に関する情報を配信しますので、 ぜひ同アカウントの「友だち登録」をお 願いします。





LINE

**≢**∑ >>> 🔊

アカウント 登録画面

問危機管理課☎216-1513FAX226-0748

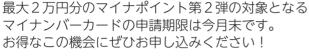
マイナンバーカードの取得手続きをサポートします

#### ■臨時交付センター(イオン鹿児島鴨池店2階)

◇マイナンバーカードの申請受付 (写真撮影を 含む)や、カードの受け取りができます ※申請受付は希望日の3日前まで、受け取り は9日前までに電話か**市HP**で予約が必要



開10時~18時(水曜日、第3土曜日の翌日曜日を除く) 間市マイナンバーカードコールセンター☎298-9062





#### 健康保険証との一体化に関する情報

マイナンバーカードと健康保険証との一体化 に関して、利用方法やセキュリティー面などのよ くある質問がデジタル庁HPで公開されています。

間マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178



ホームページ

# 自衛官などの募集事務に関する対象者情報の提供

市町村の法定受託事務である自衛官などの募集事務に関し、本 市でも広報宣伝などの協力を行うとともに、法令に基づき、毎年、 自衛隊が募集案内を送付する対象者の情報を提供しています。

◇対象者の情報は、これまで自衛隊による「住民基本台帳の閲覧」 で対応してきましたが、令和5年度から、18歳になる人の「氏名」・ 「住所」・「性別」の情報を資料として提供することとしました

※提供する個人情報は、自衛隊との覚書に基づき、適切な管 理を徹底し、募集案内の送付にのみ使用されます

#### ■情報提供を望まないときは除外申請の手続きを

◇申請のあった人の情報は、自衛隊に提供する情報から除外します

対本市に住民登録がある平成17年4月2日~18年4月1日に生ま れた、日本国籍を持つ人

即申請書(**市IIP**からダウンロード可)を郵送か、申し 込みフォームで4月14日(必着)までに〒892-8677 山下町11-1総務部総務課☎216-1125[AX]224-8900△



※本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写し ホホームヘーシ が必要

### 年金・税

#### 国民年金保険料を前納すると 保険料が割引されてお得です

◇□座振替、クレジットカード での2年前納、1年前納、6カ 月前納の手続きは、2月28日ま でに年金事務所(口座振替は金融 機関でも可)へ ◇納付書でも、 任意の月から翌年度末まで最大 2年間の前納ができます 問鹿 児島北年金事務所☎225-5311、 鹿児島南年金事務所☎251-3111 固定資産税の減額

#### ◇耐震・省エネ・バリアフリー 改修をした住宅は、固定資産税 の減額対象となることがありま す ◇改修後3カ月以内に申告 を 間資産税課☎216-1181・1182 FM216-1168、各支所の税務課

## 水道・住まい

#### 家屋解体・改造に伴う工事申請

◇家屋の解体や改造に伴い、給 水装置・排水設備の撤去や改造 を行うときは、新設と同様に工 事申請が必要です ◇事前に水 道局指定工事事

業者に依頼を 間水道局給排水 設備課☎213-8522FAX259-1627



市ホームページ

#### 水道管を寒さから守りましょう

◇気温が氷点下に なると水道管内の 水が凍結すること があります ◇凍 結を防ぐには屋外 でむき出しの水道 管に専用の保温材



を巻き、テープで固定を ◇凍 結により破損したときは、メー ターボックス内の止水栓を閉め、 水道局指定給水装置工事事業者 に修繕の依頼を 間水道局給排 水設備課☎213-8522[AX]259-1627

#### 県営住宅(市内)空き家 待ち順位登録者募集

◇申込書の配布…2月20日(月) まで ◇受付期間…2月18日~ 20日 ◇抽選日…3月7日(火) 10時~ 間県住宅・建築総合セ ンター☎224-4546

### お知らせ・募集

応募要領は20面

#### ほじょ犬にご理解を

◇盲導犬・介助犬などの「ほじ ょ犬」は障害者のパートナーです ◇公共施設や飲食店、病院など

でほじょ犬を受け入 れることは法律で義 務付けられています 間障害福祉課☎216-1273FAX216-1274



#### 市営住宅入居者募集

受付日時		受付場所
3月6日(月)	10時~14時	桜島支所
	10時~16時	谷山市民会館
3月7日(火)・8日(水)	9 時~16時	中央公民館
3月9日(木)	10時~15時	喜入支所
		郡山支所
3月10日(金)	10時~15時	吉田福祉センター
		松元支所

◇募集住宅など詳しくは3月1日(水)から配布する 募集案内書か、同日以降に**市IPP**をご覧ください。 ■直接、各受付日時・場所へ

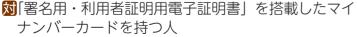


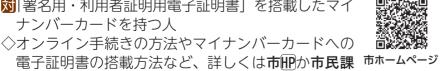
※郵送、市HPは3月10日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1 (公財)県住宅・建築総合センター☎808-7502㎞216-1389△

#### マイナンバーカードで市役所での手続きがもっと便利に

#### ■オンラインでの「転出届の提出」、「転入・転居届の来庁予定連絡」

2月6日(月)から、マイナポータルを利用してオンラインで市外 への転出届の提出や、市内への転入届・市内間での転居届の来庁予 定連絡ができるようになります。転出時の来庁が不要となるほか、 転入・転居手続きの待ち時間が減り、住所などの記入負担も軽減さ れます。

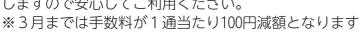




### ■コンビニ交付機での証明発行

**☎**216-1221FAX224-8959∧

本庁に2台、谷山支所に1台、コンビニ交付機を 設置し、窓口を介さずに各種証明書を取得できる ようになりました。端末の操作は職員がサポート しますので安心してご利用ください。



対住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、所得額証明書など

間市民課☎216-1217FAX224-8959





市ホームページ

#### 住所変更の手続きはお早めに

#### ■本市から市外への転出届

新住所に住む日の14日前(2月6日(月)以降は 30日前)から手続きできます

※本市を離れて大学などへの入学や就職・転勤 する人も必ず転出届を提出してください



市ホームページ

#### ■市外から本市への転入届、市内間での転居届

新住所に住んだ日から14日以内に手続きをしてください ※新住所に住む前には手続きできません

- ◇住民異動(転入、転出、転居)の手続きは、住所に関係なく本 庁か各支所の市民課・総務市民課のいずれでもできます
- ◇代理人(異動者と同世帯の人を除く)が手続きするときは、委 任状が必要になりますので、詳しくは**市HP**をご覧ください。
- ◇住民異動届・戸籍届などの手続きや、住民票などの証明書の 請求は、窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード・ 運転免許証など)が必要です

[駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください]

【市民課☎216-1221FAX224-8959】